

※新城市ホームページの「チラシ」「小規模事業者の定義、常時使用する従業員とは」、「Q&A」をご確認いただき申請してください。ご不明な点をご連絡ください。

様式第1号（第7条関係）

新 城 市 長 様



←※代表者印を押印 令和●年●月●日

申請者 住 所 新城市字東入船115番地  
事業所の名称 株式会社●●●●●  
代表者職氏名 代表取締役 ●●●●● 印  
※代表者印を押印 ↑

新城市小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金交付申請書兼請求書

省エネルギー設備への更新について、補助金の交付を受けたいので、新城市小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり必要書類を添えて申請します。

記

1 申請者の概要 ↓※別紙「小規模事業者の定義、常時使用する従業員とは」参照

主たる業種 ※該当する業種に○	① (○) 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く） ② ( ) サービス業のうち宿泊業・娯楽業 ③ ( ) 製造業その他
主たる事業内容	居酒屋、美容室、●●の製造販売、建築工事、運送業など
常時使用する従業員	※！会社全体の人数 ※常時使用する従業員がいなければ、「0人」と記入してください。 3 人 ※業種①は5人以下、②③は20人以下でなければ申請できません。
担当者・連絡先	氏名 ●● ●● TEL 0536-●●-●●●●●

2 購入設備の内容等

設置場所	新城市字東入船115番地（工場、店舗、事務所、従業員休憩室など）				
対象設備	<input checked="" type="checkbox"/> 空調設備 <input type="checkbox"/> 換気設備 <input type="checkbox"/> LED照明設備 <input type="checkbox"/> 給湯設備 <input type="checkbox"/> 冷蔵冷凍設備				
更新設備名等	更新前	メーカー	パナソニック	※① 消費電力等 年間使用時間	w (冷房時) 3.50 kw 1,280時間
		機種名	パッケージエアコン		
		型番	●●-●●●●●●●●		
	更新後	メーカー	東芝	消費電力等 年間使用時間	w (冷房時) 2.50kw 1,280時間
		機種名	パッケージエアコン		
		型番	●●-●●●●●●●●		
設置年月日	令和5年10月15日（保証書の日付と同一） ※R5.7.1以降に設置したもの				
購入年月日	令和5年11月25日（領収証の日付と同一） ※R5.7.1以降に支払いしたもの				
購入金額	金 990,500円（税抜） ※振込手数料は除く				
※② 交付申請額 請求額	金 495,000円 ※購入金額（税抜）×1/2【千円未満切り捨て】 ※限度額50万円				

※①【消費電力等】

- ・更新前と更新後の仕様書に記載されている消費電力（定格）の数値を記載してください
- ・更新前と更新後の消費電力を比較して更新後の消費電力が減少していることが条件です。
- ・エアコンは冷房時と暖房時の消費電力が記載されているので、どちらかで比較してください。

※①【年間使用時間】

- ・おおよその時間で結構ですので記載してください
- ・エアコンの場合の例

1日8時間×営業日数20日×夏6月～9月・冬11月～2月 計8か月＝ 1,280時間

【交付申請額】

- ※②
- ・計算例1：購入金額（税抜） 990,500円 ÷ 2 = 495,250円 → 495,000円(千円未満切り捨て)
  - ・計算例2：購入金額（税抜） 1,500,500円 ÷ 2 = 750,250円 → 500,000円(限度額50万円のため)
  - ・金額の訂正は不可。捨印で対応できませんので書き直しをお願いします。

3 振込先口座

金融機関名・支店名	●● 銀行 信用金庫 農協	●● 支店
預金種別	普通	当座
口座番号	●●●●●●●●	← 7桁
フリガナ	カブシキガイシャ ●●●●	
口座名義人	株式会社 ●●●●	

4 添付書類

- ・補助対象経費の金額の根拠となる書類の写し（見積書、請求書等）
  - 金額だけでなく設備費、設置費、撤去費、処分費などの内訳が記載されている見積書、請求書など
- ・対象省エネ設備を購入した際の領収書等の写し
  - 領収証、振込の写し
- ・既存の設備及び購入した対象省エネ設備の形状、規格、構造及び消費電力等が確認できるカタログの写しまたは仕様書等の写し
  - 消費電力が記載されている更新前と更新後のカタログや仕様書。更新前のカタログや仕様書を紛失した場合は、撤去した業者さんにご相談いただき取得してください。
- ・メーカーが発行した対象省エネ設備の保証書の写し
- ・既存の設備の配置状況が確認できる書類（写真、配置図面等）
  - 設備だけでなく、設備の周辺も含めて撮影してください。  
更新前の設備の写真がない場合は、配置図面を提出してください。配置図面もない場合は、配置図面を任意様式で作成してください。配置図面には設備を更新した位置にしるしをつけてください。
- ・購入した対象省エネ設備の設置状況が確認できる写真
  - 設備だけでなく、設備の周辺も含めて撮影してください。
- ・申請者の市税等の滞納がないことを証明する書類（滞納のない証明書）
  - 新城市役所税務課（本庁舎2階）にて取得してください。手数料が200円かかりますのでご了承ください。

交付申請書に必要書類を添付して、新城市役所 産業政策課（本庁舎2階）に申請してください。申請期間は、「令和5年10月2日（月）から令和6年1月31日（水）」までです。申請期間内であっても予算がなくなり次第受付を終了しますのでご了承ください。